

日本健康開発雑誌 投稿規程概要（著者用）

日本健康開発雑誌投稿規程より重要事項のみを抜粋した簡易版となります。

第1章 Aims and Scope（目的と範囲）

第1条 日本健康開発雑誌は、日本健康開発財団が発行する和英混在のオープンアクセスジャーナルで、オンラインおよび冊子体で年1回6月に発行されている。また、早期公開を実施し、J-STAGEの早期公開記事としての取り扱いも行っている。

2 日本健康開発雑誌は、健康に関する重要かつ独創的で新規性に富んだ論文等を広く掲載している。特に、温泉等の自然環境を利用した健康づくりや健康保養システム等に関すること、温浴施設や家庭での入浴、サウナ等の温浴など、温泉や入浴、その他の温浴に係ることなど、基礎的・実験的研究～臨床的・疫学的研究についての論文を特に広く歓迎する。

第2章 原稿種類

第2条 本誌は原稿4種を掲載する。助成研究を除く全ての原稿を査読の対象とする。

（1）原著論文

独自の研究を包括的に記述した報告。要旨（抄録）、背景・目的、対象と方法、結果、考察、文献の標準フォーマットで記述する。本文は刷り上がり10ページ以内とする。

（2）総説

当該分野における最近の、あるいは重要な進展について、新規性または独自性のある概観を示す論文。対象の本質を捉えた内容であり、適切かつ十分な根拠に基づいて問題を取り上げていなければならない。本文は刷り上がり15ページ以内とする。

（3）助成研究

一般財団法人日本健康開発財団の助成研究の報告を主に扱う。本文は刷り上がり10ページ以内とする。査読付き論文の取り扱いとはならないが、査読付き論文を希望する場合は、短報もしくは原著論文の取り扱いを行う。

（4）短報

原著論文にはあたらないものの、できるだけ早い段階での発表に値する独自の研究を簡潔に記述した時事的な報告。本文は刷り上がり5ページ以内とする。

第3章 倫理方針

第3条 編集委員が方針に準拠していないと判断した原稿に対し、本誌は査読なしで却下

または撤回する権利を保持する。

- 3 本誌へ投稿される原稿は、いかなる言語においても原稿の一部または全部が未発表・未発行の内容であり、本誌以外の媒体において出版が検討されていないものに限る。ただしその旨明記すれば、口頭やポスターによる学会発表との重複は差し支えない。
- 4 当該原稿が本誌以外の媒体において出版検討中、出版中、または発表された場合、著者は編集委員にその旨を伝えなければならない。ただし、プレプリントサーバでの原稿の公開についてはその対象外とする（「プレプリント」の項を参照）。
- 5 日本健康開発雑誌において当該原稿の掲載可否が最終的に決定される前に他の媒体へ投稿することを選択した場合、著者はまず本誌から原稿を取り下げなければならない。

第5条 本誌へ投稿される原稿は、和文または英文とし、全ての著者が、その内容を事実に基づいたものであると保証し、投稿に同意し、発表する権利を有するものであると見なす。

第6条 本誌へ投稿される原稿はオリジナルのものに限る。ただし明記の上、学会発表との重複は差し支えない。剽窃・盗用の疑いのある原稿は編集委員の判断で却下または撤回されることがある。

第4章 査読プロセス

第20条 本誌はシングル・ブラインド方式の査読を採用している。

- 2 本誌に投稿された原稿は、編集委員長によって一次審査が行われる。ジャーナルの範囲に合わないものや掲載に適さないと判断されたものは、査読を経ずに却下される。一次審査を通過した原稿は、担当編集委員が指名する2名の査読者によって審査が行われる。査読者は、専門知識、評判、査読者としての経験などを考慮して選出される。

第5章 著作権、オープンアクセスと料金

第32条 著者は、自身の論文の著作権を全て一般財団法人日本健康開発財団に譲渡するために、著作権譲渡契約書に署名する必要がある。

第34条 本誌において、投稿料は発生しない。

第35条 本誌では、全ての原稿に対して刷り上がり1ページあたり1万円（+消費税）の支払いが発生する。採択された原稿の著者には、掲載前に請求書が発行されるので指定された期限までに支払いを済ませること。

第6章 原稿の投稿

第37条 原稿は、編集委員会宛 (jjhr@jph-ri.or.jp) に件名を【投稿原稿】としてEメールで提出すること。なお、原稿は、投稿原稿書式を用いて刷り上がりの体裁で投稿すること（原則としてWORDファイル）。図表については、EXCELファイルやJPEGファイルでの作成も許可するが、WORDファイルに貼り付けて形で提出すること。引用文献の書き方等は投稿原稿作成要領を参照。

第7章 原稿の準備

第38条 原稿は、Microsoft Word で作成すること。書式は1ページ40行、上下余白20mm、左右余白18mmとする。

◆投稿規定「第7章 原稿の準備」第38条（スタイル）から第41条（フォーマット）までを「投稿原稿作成要領」に纏めました。

◆投稿原稿は「投稿原稿作成要領」を参照の上、スタイル、フォント、図表、引用文献等を健康開発雑誌の書式に則って作成ください。

第8章 採択された原稿

第42条 採択通知後、著者責任において校正済みの掲載用原稿を、指定された期限までに編集委員会宛てに送付すること。編集委員会ではページ番号を修正した上で、原則としてそのままの状態での印刷。なお、白黒印刷のみとし、カラー印刷の対応はない。

第44条 当編集委員会では別刷は作成しない。必要な場合は「J-STAGE」よりPDF形式でダウンロードすること。

第9章 問い合わせ先

第45条 編集委員会事務局／編集委員長宛ての問い合わせは、「お問い合わせフォーム」にてご連絡ください。

附則

1. この規程は、2022年6月15日から施行する。